

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第74期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 佐田建設株式会社

【英訳名】 Sata Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 三幸

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7

【電話番号】 027(251)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀内 金弘

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7

【電話番号】 027(251)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀内 金弘

【縦覧に供する場所】 佐田建設株式会社 東京支店  
(東京都豊島区池袋二丁目48番1号)  
佐田建設株式会社 さいたま支店  
(さいたま市大宮区浅間町二丁目252番地)  
佐田建設株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区材木町1番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	28,828	36,494	31,689	26,660	30,121
経常利益 (百万円)	678	1,562	1,013	739	1,833
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	463	1,123	651	355	1,325
包括利益 (百万円)	463	1,120	654	358	1,318
純資産額 (百万円)	13,100	14,019	14,396	14,554	15,573
総資産額 (百万円)	24,506	28,488	25,199	25,837	26,781
1株当たり純資産額 (円)	844.79	904.03	928.06	938.05	1,017.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.91	72.43	42.02	22.92	85.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.5	49.2	57.1	56.3	58.2
自己資本利益率 (%)	3.6	8.3	4.6	2.5	8.8
株価収益率 (倍)	12.9	4.5	10.7	20.2	5.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	980	347	194	1,319	2,907
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96	169	109	584	21
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	164	233	357	230	601
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,386	9,797	9,524	10,029	12,314
従業員数 (名)	462	471	475	477	450

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	23,614	30,604	26,636	21,598	25,290
経常利益	(百万円)	457	1,236	779	452	1,611
当期純利益	(百万円)	401	987	540	198	1,226
資本金	(百万円)	1,886	1,886	1,886	1,886	1,886
発行済株式総数	(千株)	15,521	15,521	15,521	15,521	15,521
純資産額	(百万円)	11,513	12,295	12,561	12,563	13,482
総資産額	(百万円)	21,712	25,344	22,388	22,471	23,811
1株当たり純資産額	(円)	742.42	792.89	809.79	809.71	880.82
1株当たり配当額	(円)	13.00	18.00	13.00	13.00	26.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額	(円)	25.87	63.67	34.85	12.82	79.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	53.0	48.5	56.1	55.9	56.6
自己資本利益率	(%)	3.5	8.3	4.4	1.6	9.4
株価収益率	(倍)	15.0	5.1	12.9	36.0	6.2
配当性向	(%)	50.3	28.3	37.3	101.4	32.8
従業員数	(名)	368	375	382	384	358
株主総利回り	(%)	87.0	77.6	107.0	112.8	124.6
(比較指標：TOPIX(配当込 み))	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	498	495	473	498	539
最低株価	(円)	342	250	312	421	393

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 4 第71期の1株当たり配当額18円には、創業100年記念配当5円を含んでおります。

## 2 【沿革】

当社の創業は、1920年3月、佐田徳蔵が前橋市に土木請負業及び建設材料販売を業とする佐田組を起こしたことに始まり、佐田一郎から佐田武夫、市ヶ谷隆信、荒木徹と社長が引継がれ、2018年6月より、現社長土屋三幸が就任し、今日に至っております。

1949年10月に資本金2百万円の佐田建設株式会社を設立し、2023年3月時点資本金は18億8千6百万円となっております。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1949年10月	東京支店開設
1949年12月	建設業法により建設大臣登録
1960年9月	埼玉支店開設
1962年8月	東京証券取引所市場第二部上場
1962年9月	本社所在地変更(新所在地 前橋市北曲輪町71番地)
1966年10月	大阪支店開設
1971年3月	本社所在地変更(新所在地 前橋市元総社町一丁目1番地の7)
1973年11月	東京証券取引所市場第一部上場(2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行しております)
1974年3月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第3567号、一般建設業者として建設大臣許可(般-48)第3567号の許可を受けております。
1975年7月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第2111号の免許を受けております。(免許換えを行ない群馬県知事免許(3)第7067号となっております)
1982年7月	宇都宮出張所を宇都宮支店に改称
1987年5月	(株)リフォーム群馬設立
1987年5月	(株)リフォーム埼玉設立(彩光建設(株)に改称)
1989年4月	水戸支店開設
1993年7月	佐田道路(株)設立
2000年12月	埼玉支店と関東支店を統合し、さいたま支店に改称(関東支店閉鎖)
2001年3月	前橋機材センターと桶川機材センターを統合(桶川機材センター閉鎖)
2004年3月	栃木支店開設(宇都宮支店閉鎖)、茨城支店開設(水戸支店閉鎖)
2004年10月	佐田道路(株)、(株)島田組、(株)リフォーム群馬、彩光建設(株)、(株)前橋機材センターの5社を連結子会社としております。
2020年3月	創業100周年を迎える。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行。
2023年4月	連結子会社である株式会社前橋機材センターを吸収合併。

### 3 【事業の内容】

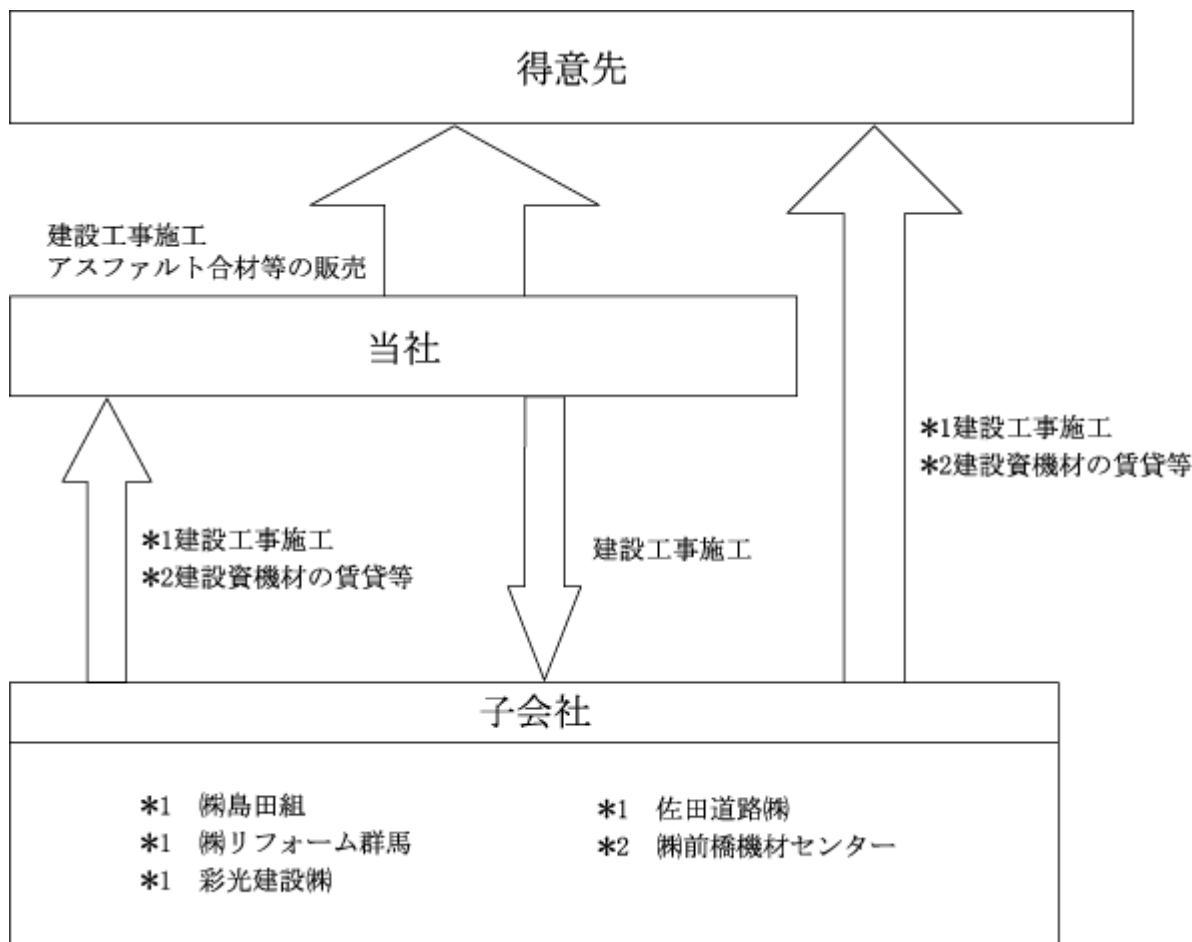
当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、建設事業（土木関連セグメント・建築関連セグメント）を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

#### 建設事業

当社グループは建設工事の受注・施工及びアスファルト合材等の販売を行っている他、㈱前橋機材センターは建設資機材の賃貸事業等を行っております。

#### 《事業の系統図》



(注) 1 . 2023年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、株式会社前橋機材センターを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
佐田道路㈱	群馬県前橋市	50	土木関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
㈱島田組	群馬県桐生市	60	建築関連・ 土木関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
㈱リフォーム群馬	群馬県前橋市	20	建築関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
彩光建設㈱	埼玉県さいたま市 大宮区	20	建築関連・ 土木関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
㈱前橋機材センター	群馬県前橋市	50	建築関連・ 土木関連	100.00		建設資機材の購入及び賃貸等をして おります。 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 2023年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、株式会社前橋機材センターを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木関連	143
建築関連	160
兼業事業	18
全社共通	129
合計	450

(注) 1 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。

2 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っているため、小分類である土木関連・建築関連及び兼業事業に区分して記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
358	46.0	23.5	5,530

セグメントの名称	従業員数(人)
土木関連	109
建築関連	134
兼業事業	4
全社共通	111
合計	358

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、単一事業分野において営業を行っているため、小分類である土木関連・建築関連及び兼業事業に区分して記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。また、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

##### (4) 労働者の男女の賃金の差異の状況

提出会社

当事業年度			補足説明
労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者 (短時間労働者・有期労働者)	
60.4	66.0	41.1	正規雇用労働者は平均年齢差(女性37.8歳・男性47.9歳)が10歳あり、課長職以上の役職者は女性が少ない、作業所手当が支給される労働者は男性の方が多い。 非正規雇用労働者は相対的に賃金水準の高い定年継続雇用者は男性が多い。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

建設事業に特化し、豊かな地域社会の実現に貢献する。

公明公正を旨として経営する。

企業改革を持続的に実行する。

を経営理念とし、建設事業を通じて企業価値の向上を図ると共に、安全性に配慮して、技術と創意工夫をもって顧客ニーズに応え、地域の基幹産業としての役割を果たしてまいります。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当社は、新たな100年後の未来に向け、「満足」を越えて「感動」をお届けする企業として、時代の変化に対応し更なる事業の発展と継続ができるよう、直近の経営環境を踏まえた事業拡大と未来への投資を目的とした「中期経営計画（2022.4～2025.3）」を策定しました。

今後、中期経営計画の確実な遂行に最大限の努力を行ってまいります。

#### 『主要なビジョン』

安定的な受注と適正利益の確保

- 1.重点取組案件の明確化
- 2.市場戦略の見直し
- 3.計画達成のための組織の再編
- 4.施工体制の再構築・営工連携の徹底
- 5.アフターフォロー市場への対応
- 6.グループ企業の収益力向上

サステナビリティ経営の推進

- 1.ESG経営の実践
- 2.人材の確保と育成
- 3.DXの推進
- 4.働き方改革の推進
- 5.コーポレートガバナンスの強化

当社グループは2025年3月期を最終期とする「中期経営計画（2022.4～2025.3）」を策定しております。

〔連結 中期経営計画・実績・業績予想〕

（単位：百万円）

	2023/3期 中期経営計画	2023/3期実績	2024/3期 中期経営計画	2025/3期 中期経営計画
売上高	31,330	30,121	32,440	33,250
営業利益	1,030	1,823	1,180	1,270
経常利益	1,030	1,833	1,180	1,270
親会社株主に帰属する 当期純利益	710	1,325	790	860
受注高	32,730	24,689	33,740	34,750



〔個別 中期経営計画・実績・業績予想〕

(単位：百万円)

	2023/3期 中期経営計画	2023/3期実績	2024/3期 中期経営計画	2025/3期 中期経営計画
売上高	26,350	25,290	27,530	28,230
営業利益	660	1,499	900	940
経常利益	760	1,611	1,000	1,040
当期純利益	550	1,226	710	750
受注高	28,420	20,005	29,430	30,430

(注) 1 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

### (3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され、社会経済活動も緩やかに持ち直しが予想されますが、ウクライナ情勢などの地政学リスクに加え、資源価格の上昇、急激な円安の進行など、先行き不透明感が増しております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移するものの、民間設備投資は原材料価格の高騰等もあり先送り傾向が見られ、また建設技術者・技能労働者の担い手確保、労務・原材料価格の上昇など、不透明な状況が続くものと予測されます。

こうした状況下、当社グループは「安定的な受注と適正利益の確保」、「サステナビリティ経営の推進」、「ネクストステージ目標への挑戦」を基本方針とする『中期経営計画(2022.4～2025.3)』を策定し、「受注施策の改善」・「生産性向上への改革」・「技術職員の確保と育成」・「DXへの取組み」と女性活躍促進のため「女性技術職の採用」や「働きやすい職場環境作り」等を強力に推進してまいります。

また、従来から取組んでおりますSDGsへの行動を本年度は可視化させ、中でも世界規模の課題でもある脱炭素社会に向けた企業活動を「最重要課題」として実践してまいります。

新たな100年後の未来に向け、「満足」を越えて「感動」をお届けする企業として、今まで以上に地域社会の発展に貢献できる企業として、これからも誠心誠意業務に邁進いたします所存です。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

SDGsの取組については、弊社ウェブサイト SDGs (<https://www.sata.co.jp/sdgs>) をご参照ください。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

ガバナンスに関する詳細な情報については、弊社ウェブサイト コーポレートガバナンス基本方針 (<https://www.sata.co.jp/company/governance>) をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループは、中期経営計画(2022.4～2025.3)において、サステナビリティ経営の推進の為、以下の方針を掲げております。

1. ESG経営の実践
2. 人材の確保と育成
3. DXの推進
4. 働き方改革の推進
5. コーポレートガバナンスの強化

#### (2)-1 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

#### ダイバーシティの実現

1. 65才定年制への移行
2. 給与体系・確定拠出年金の再設計に着手
3. 技術系職員の継続採用

#### 社員教育・研修制度の整備

1. 新入社員教育の全面改訂
2. 階層別社員教育の導入
3. 全社員対象研修の導入

#### 成長の見える化

1. 標準スキルマップの整備
2. 工事履歴・資格等DB管理
3. 専門資格の取得推奨

### (3) リスク管理

当社グループは、取締役、執行役員および使用人が、その所管業務に関して、職位別の権限と責任並びに職務基準を明確にし、目標管理を徹底するとともに、その業務プロセスに内在するリスク（目標達成の不確実性および損失発生の危険性をいう）の認識・評価・管理に係る「部門別リスク管理規程」を定め、リスクマネジメント体制を構築しております。

部門横断的なリスクについては、経営企画部において統括管理を行い、内部監査により業務管理・業務執行のリスクマネジメントの状況を検討・評価し、その結果に基づく改善・合理化への助言・提案等を通じてリスクマネジメントの改善を図っております。

また、天災地変・重大災害等、企業の存続を脅かしかねない不測の事態発生に備え、「緊急時リスク管理規程」を定め、社長を対策本部長とする緊急時対応体制を整備し、損失を最小限とすべく対応しております。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

当社は、中期経営計画（2022.4～2025.3）において、以下の目標を設定しています。

年間平均残業時間の削減 対前年30分 3年間で1.5時間の一日あたり平均残業時間を削減  
有給休暇5日以上取得率 3年間達成率100%

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、次のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

また、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	リスクの概要	主要な取り組み
建設市場の動向	予想を上回る公共事業の削減や経済情勢の変化により民間設備投資の減少が進んだ場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場動向や地域の見極め</li> <li>・営工の協働態勢による安定的な受注獲得</li> </ul>
取引先の信用リスク	建設業においては、一般的に施工物件の引渡時に未回収の工事代金が残るケースが多いことから、工事代金の回収前に発注者が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与信管理</li> <li>・情報収集</li> <li>・債権保全</li> </ul>
資材価格の変動	予想以上に工事主要材料等の調達コストが高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工管理と原価管理のプロセスを強化</li> </ul>
重大事故の発生	土木事業・建築事業においては、人身や施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理の徹底</li> <li>・保険加入</li> </ul>
大規模自然災害等	大規模地震、風水害等の大規模自然災害や感染症の大流行が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省『災害時の基礎的事業継続力認定証』の認定取得</li> </ul>
施工等の契約不適合	設計、施工などの各面で重大な契約不適合があった場合、当社グループの業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO 9001認証取得</li> <li>・引当金の計上</li> </ul>
情報セキュリティ	サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等による情報流出、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ管理規程</li> <li>・社員教育</li> <li>・セキュリティ対策ソフトの導入、常時更新</li> </ul>

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され、社会経済活動も緩やかに持ち直しが見られましたが、ウクライナ情勢などの地政学リスクに加え、資源価格の上昇、急激な円安の進行など、先行き不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しているものの、民間設備投資は原材料価格の高騰などもあり先送り傾向が見られ、また建設技術者・技能労働者の担い手確保、労務・原材料価格の上昇など、依然として厳しい経営環境となりました。

当社グループはこのような状況下、受注の獲得と利益の向上に全力で取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は、工事の発注時期のずれ込みや価格競争等により、土木関連90億7千4百万円(前期比16.0%減)、建築関連151億6千万円(前期比12.9%減)、兼業事業4億5千4百万円(前期比16.9%増)となり、合計で前期と比べ39億1千4百万円減少し246億8千9百万円(前期比13.7%減)となりました。

売上高は、土木関連115億6千4百万円(前期比10.7%増)、建築関連181億2百万円(前期比14.4%増)、兼業事業4億5千4百万円(前期比16.9%増)となり、合計で前期と比べ34億6千万円増加し301億2千1百万円(前期比13.0%増)となりました。

繰越高は、土木関連54億2千3百万円(前期比31.5%減)、建築関連85億8千8百万円(前期比25.5%減)となり、合計で前期と比べ54億3千1百万円減少し140億1千1百万円(前期比27.9%減)となりました。

営業利益は、原材料費等の高騰による採算悪化はあるものの大型工事の採算改善等により、前期に比べ10億8千2百万円増加し18億2千3百万円(前期比146.0%増)となりました。

経常利益は、前期に比べ10億9千3百万円増加し18億3千3百万円(前期比147.8%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の計上による法人税等調整額 1億9千8百万円の計上等により、前期と比べ9億7千万円増加し13億2千5百万円(前期比272.8%増)となりました。

当社の業績につきましては、受注高は土木関連77億7千1百万円(前期比20.6%減)、建築関連117億7千4百万円(前期比12.4%減)、兼業事業4億5千8百万円(前期比22.5%増)となり、合計で前期と比べ35億9千9百万円減少し200億5百万円(前期比15.2%減)となりました。また、工事関係の受注高の工事別比率は、土木関連39.8%、建築関連60.2%であり、発注者別比率では、官公庁工事42.5%、民間工事57.5%であります。

売上高は、土木関連102億9千1百万円(前期比9.4%増)、建築関連145億4千万円(前期比23.1%増)、兼業事業4億5千8百万円(前期比22.5%増)となり、合計で前期と比べ36億9千2百万円増加し252億9千万円(前期比17.1%増)となりました。また、工事関係の売上高の工事別比率は、土木関連41.4%、建築関連58.6%であり、発注者別比率では、官公庁工事45.3%、民間工事54.7%であります。

繰越高は、土木関連53億1千9百万円(前期比32.1%減)、建築関連78億9千4百万円(前期比25.9%減)となり、合計で前期と比べ52億8千5百万円減少し132億1千4百万円(前期比28.6%減)となりました。また、繰越高の工事別比率は、土木関連40.3%、建築関連59.7%であり、発注者別比率では、官公庁工事41.9%、民間工事58.1%であります。

営業利益は、連結と同様の理由により、前期に比べ11億4千5百万円増加し14億9千9百万円(前期比323.2%増)となりました。

経常利益は、前期に比べ11億5千9百万円増加し16億1千1百万円(前期比256.5%増)となりました。

当期純利益は、繰延税金資産の計上による法人税等調整額 1億9千7百万円の計上等により、前期に比べ10億2千7百万円増加し12億2千6百万円(前期比516.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(土木関連)

土木関連の受注高は、前期に比べ17億3千1百万円減少し90億7千4百万円(前期比16.0%減)となりました。売上高は、前期に比べ11億1千3百万円増加し115億6千4百万円(前期比10.7%増)となりました。

売上総利益は、利益率では、前期8.8%から今期20.9%(前期比12.1%増)に改善しました。金額ベースでは、前期に比べ14億9千5百万円増加し24億1千8百万円(前期比162.0%増)となりました。利益増加の主な要因は大型工事の採算改善等によるものです。

(建築関連)

建築関連の受注高は、前期に比べ22億4千8百万円減少し151億6千万円(前期比12.9%減)となりました。売上高は、前期に比べ22億8千2百万円増加し181億2百万円(前期比14.4%増)となりました。

売上総利益は、利益率では、前期7.9%から今期5.5%(前期比2.4%減)に悪化しました。金額ベースでは、前期に比べ2億5千万円減少し9億9千6百万円(前期比20.1%減)となりました。利益減少の主な要因としては原材料価格高騰等によるものです。

(兼業事業)

兼業事業の受注高は、前期に比べ6千5百万円増加し4億5千4百万円(前期比16.9%増)となりました。

売上高は、前期に比べ6千5百万円増加し4億5千4百万円(前期比16.9%増)となりました。

売上総利益は、前期に比べ1百万円減少し1億3百万円(前期比1.5%減)となりました。売上総利益減少の主な要因としては、原材料費高騰等によるものです。

(2) 資本の源泉及び資金の流動性について

当社グループの運転資金は、主に工事に掛かる材料費、労務費、外注費、経費や販売費及び一般管理費等に費やされております。また、設備投資資金は、設備の新設・改修、情報システムの整備等に支出されております。

これらの必要資金は、利益の計上等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「現金及び現金同等物期末残高」は、前連結会計年度末に比べ22億8千5百万円増加し123億1千4百万円(前期比22.8%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況等につきましては次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、前期に比べ15億8千8百万円増加し29億7百万円(前期比120.4%増)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益18億4千7百万円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、前期に比べ5億6千3百万円減少し2千1百万円(前期比96.4%減)となりました。

これは主に、固定資産の取得・売却等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、前期に比べ3億7千1百万円増加し6億1百万円(前期比161.4%増)となりました。

これは主に、社債の発行・償還、長期借入、配当金の支払等によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 金額(百万円)	前年同期比 (%)
土木関連	10,806	9,074	16.0
建築関連	17,409	15,160	12.9
兼業事業	388	454	16.9
合計	28,604	24,689	13.7

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 金額(百万円)	前年同期比 (%)
土木関連	10,451	11,564	10.7
建築関連	15,820	18,102	14.4
兼業事業	388	454	16.9
合計	26,660	30,121	13.0

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。  
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。  
3 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
関東地方整備局			3,587	11.9

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日	土木関連	7,457	9,790	17,248	9,408	7,839
	建築関連	9,035	13,439	22,475	11,815	10,660
	兼業事業		374	374	374	
	計	16,493	23,604	40,098	21,598	18,499
当事業年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日	土木関連	7,839	7,771	15,611	10,291	5,319
	建築関連	10,660	11,774	22,434	14,540	7,894
	兼業事業		458	458	458	
	計	18,499	20,005	38,505	25,290	13,214

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。  
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日	土木関連	16.0	84.0	100.0
	建築関連	56.2	43.8	100.0
	兼業事業	100.0		100.0
当事業年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日	土木関連	2.6	97.4	100.0
	建築関連	34.3	65.7	100.0
	兼業事業	100.0		100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日	土木関連	8,080	1,327	9,408
	建築関連	2,447	9,367	11,815
	兼業事業		374	374
	計	10,528	11,069	21,598
当事業年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日	土木関連	9,041	1,250	10,291
	建築関連	2,199	12,340	14,540
	兼業事業		458	458
	計	11,241	14,049	25,290

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額7億円以上の主なもの

(株)増淵組

(仮称)カルナ宇都宮駅東口店新築工事

(独)都市再生機構西日本支社

30-大和川左岸(三宝)地区先行整備街区宅地整備工事

(学)たちばな学園

(仮称)理学・作業名古屋専門学校移転計画

地方共同法人日本下水道事業団

石巻市流留第二排水ポンプ場他1施設復興・災害復旧建設工事

サンヨー食品(株)

(仮称)太平食品工業(株)第二工場増築工事

当事業年度 請負金額11億円以上の主なもの

東日本高速道路(株) 関東支社 関越自動車道 前橋工事

(株)ジーシーシー

(仮称)新執務棟建設工事

(同)坂東太郎

(仮称)水上温泉ホテル新築工事

(株)ジョイフル本田

(仮称)ジョイフル本田吉岡店 本体エリア開発土木工事

前橋市

市庁舎一部改築工事 建築主体工事

2 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
関東地方整備局	2,620	12.1	3,587	14.2
(独)鉄道建設・運輸 施設整備支援機構	2,571	11.9		

## (4) 次期繰越工事高(2023年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木関連	4,820	498	5,319
建築関連	717	7,177	7,894
計	5,538	7,676	13,214

(注) 1 次期繰越工事高のうち請負金額7億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、敦賀駅高架橋他	2023年4月完成予定
東京都水道局	石畑給水所耐震補強工事	2025年3月完成予定
(独)都市再生機構 西日本支社	04-大和川左岸(三宝)地区A・B工区宅地整備工事	2025年3月完成予定
(福)陽光会	社会福祉法人陽光会サービス付き高齢者向け住宅新築工事	2024年5月完成予定
(独)都市再生機構 東日本都市再生本部	令和3年度鶴見一丁目地区道路その他工事	2023年6月完成予定

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1)重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり、当連結会計年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針のうち、見積及び仮定の重要度が高いものは以下であります。

## a. 一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、気象条件、施工条件、資機材価格、作業効率等さまざまな要素があります。それら主要な仮定について適時・適切に見積りを行っておりますが、主要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

## b. 繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が十分に見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得の見積りに際して、受注見込高や工事利益率等を主要な仮定として、一時差異のスケジューリングを考慮して回収可能性を見積っております。

翌連結会計年度以降、主要な仮定に変動が生じ、将来の課税所得の見積額が影響を受けた場合、繰延税金資産が増減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。



(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当社グループは、完成工事高の確保及び完成工事総利益の向上に経営の重点を置いております。また、一般管理費等の低減により営業利益及び経常利益を高めることを目指しております。

受注高

当連結会計年度の受注高は、公共建設投資は比較的堅調に推移しているものの、民間設備投資は原材料価格の高騰等もあり先送り傾向が見られ、依然として厳しい受注環境でありました。この結果前連結会計年度に比べ39億1千4百万円減少し246億8千9百万円(前期比13.7%減)となりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ34億6千万円増加し301億2千1百万円(前期比13.0%増)となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、原材料費等の高騰による採算悪化はあるものの大型工事の採算改善等により、前連結会計年度に比べ12億4千7百万円増加し34億6千7百万円(前期比56.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、賞与引当金繰入の増加等もあり前連結会計年度に比べ1億6千5百万円増加し16億4千4百万円(前期比11.2%増)となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ10億8千2百万円増加し18億2千3百万円(前期比146.0%増)となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、売上総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ10億9千3百万円増加し18億3千3百万円(前期比147.8%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の計上による法人税等調整額 1億9千8百万円の計上等により、前期と比べ9億7千万円増加し13億2千5百万円(前期比272.8%増)となりました。

(3)キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況におきましては「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける主な資金需要は、建設事業における工事施工に要する工事費、販売費及び一般管理費並びに設備投資資金です。

運転資金については、金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、設備投資資金については、内部留保等の自己資金でまかなっております。

当社は内部留保と株主還元のパランスを取る方針としており、株主配当につきましては、当連結会計年度の期末配当を1株当たり26円、連結配当性向30.3%としました。また、次期の配当につきましては配当を1株当たり16円、連結配当性向31.0%を計画しております。

(4)財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、現金預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ9億4千4百万円増加し267億8千1百万円(前期比3.7%増)となりました。

負債

当連結会計年度末の負債総額は、工事未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ7千4百万円減少し112億7百万円(前期比0.7%減)となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益13億2千5百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ10億1千9百万円増加し155億7千3百万円(前期比7.0%増)となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.9ポイント増加し58.2%となっております。

(5)セグメントの分析

土木関連

土木関連の受注高は、前期に比べ17億3千1百万円減少し90億7千4百万円（前期比16.0%減）となりました。

売上高は、前期に比べ11億1千3百万円増加し115億6千4百万円（前期比10.7%増）となりました。売上増加の主な要因としては、大型工事の完成等によるものです。

売上総利益は、前期8.8%の利益率から今期20.9%（前期比12.1%増）に改善しました。金額ベースでは、前期に比べ14億9千5百万円増加し24億1千8百万円（前期比162.0%増）となりました。利益増加の主な要因は大型工事の採算改善等によるものです。

建築関連

建築関連の受注高は、前期に比べ22億4千8百万円減少し151億6千万円（前期比12.9%減）となりました。

売上高は、前期に比べ22億8千2百万円増加し181億2百万円（前期比14.4%増）となりました。売上増加の主な要因としては、大型工事の完成等によるものです。

売上総利益は、原材料価格高騰等により前期7.9%の利益率から今期5.5%（前期比2.4%減）に悪化しました。金額ベースでは、前期に比べ2億5千万円減少し9億9千6百万円（前期比20.1%減）となりました。

兼業事業

兼業事業の受注高は、前期に比べ6千5百万円増加し4億5千4百万円（前期比16.9%増）となりました。

売上高は、前期に比べ6千5百万円増加し4億5千4百万円（前期比16.9%増）となりました。

売上総利益は、前期に比べ1百万円減少し1億3百万円（前期比1.5%減）となりました。売上総利益減少の主な要因としては、原材料費高騰等によるものです。

(6)経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、3年ごとに策定する中期経営計画をベースに毎年策定する単年度の業績予想の目標値を、経営上の達成状況を確認する指標として活用しております。当社グループにおける2023年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	2023/3期業績予想 (百万円)	2023/3期実績 (百万円)	計画比 (%)
売上高	31,330	30,121	3.9
営業利益	1,030	1,823	77.0
経常利益	1,030	1,833	78.0
親会社株主に帰属する当期純利益	710	1,325	86.7
受注高	32,730	24,689	24.6

## 5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社前橋機材センターとの合併)

当社は、2022年12月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社前橋機材センターを吸収合併することを決議し、2022年12月19日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で吸収合併しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、記載すべき重要な研究開発活動はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、次の設備を取得しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	取得価額 (百万円)	取得年月
提出会社	埼玉県さいたま市中央区	社員寮	133	2023年3月

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	土地		建物 構築物	機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及 び備品	その他		合計
	面積(m <sup>2</sup> )	金額					
本店(工場含) (前橋市)	43,159	1,766	687	76	25	2,555	251
東京支店 (東京都豊島区)			2	0		3	19
さいたま支店 (さいたま市大宮区)	2,916	544	189	10	0	745	36
大阪支店 (大阪市中央区)			0			0	20
栃木支店 (小山市)	611	48	1	0		49	24
茨城支店 (下妻市)	4,886	179	9	0		188	5
平川町太陽光発電事業 (千葉市緑区)				191	149	340	

(注) 1 その他は、無形固定資産等の合計額であります。

##### 2 上記の他、賃借している主なものは次のとおりであります。

事業所名(所在地)	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(百万円)
本店(前橋市) (駐車場)	1,484		3
東京支店(東京都豊島区) (事務所・駐車場)	25	368	15
大阪支店(大阪市中央区) (事務所・駐車場)	25	192	4
栃木支店(足利市) (事務所)		104	1

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名(所在地) 事業所名	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物 構築物	機械及び装置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)島田組(桐生市) 本社	153 (3,906)	19	0		172	16
佐田道路(株) (神栖市) 神栖太陽光発電所			101	100	202	

(注) 1 設備の種類別の帳簿価額のうちその他は、無形固定資産等の合計額であります。  
 2 上記の他、親会社の子会社に賃貸している主なものは次のとおりであります。

会社名(所在地) 事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)	年間賃借料(百万円)
佐田道路(株)(前橋市) 本社		605	3
(株)リフォーム群馬(前橋市) 本社	125	399	2
彩光建設(株)(さいたま市大宮区) 本社		99	1
(株)前橋機材センター(前橋市) 本社	10,120	149	5

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
 新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,521,233	15,521,233	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	15,521,233	15,521,233		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	62,084,933	15,521,233		1,886		1,940

(注) 普通株式について5株を1株の割合で併合したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	22	227	30	5	3,878	4,174	
所有株式数(単元)		25,255	9,432	28,861	12,359	24	79,061	154,992	22,033
所有株式数の割合(%)		16.29	6.09	18.62	7.97	0.02	51.01	100	

(注) 自己株式213,902株は「個人その他」に2,139単元及び「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,114	7.91
佐田建設従業員持株会	前橋市元総社町一丁目1番地の7	7,640	4.99
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	7,500	4.90
齊丸千代	茨城県鹿嶋市	7,473	4.88
佐田建設伸佐会持株会	前橋市元総社町一丁目1番地の7	6,572	4.29
株式会社群馬銀行(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	前橋市元総社町194番地(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	6,371	4.16
LGT BANK LTD. A/C M.S.(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	CAIN TOWER FLAT A 2F NO.55 ABERDEEN STREET CENTRAL HONG KONG SAR(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,809	2.49
齊丸興業株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番10号	3,288	2.15
株式会社ヤマト	前橋市古市町118番地	3,222	2.10
東京石灰工業株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目2番1号	2,600	1.70
計		60,589	39.58

(注) 1. 所有株式数は百株未満を切捨て表示しております。

2. 2021年12月15日付で、重田光時氏より当社株式に係る変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書において、2021年12月8日現在で同氏が6,756百株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,285,300	152,853	同上
単元未満株式	普通株式 22,033		同上
発行済株式総数	15,521,233		
総株主の議決権		152,853	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当 社	前橋市元総社町一丁目1番 地の7	213,900		213,900	1.38
計		213,900		213,900	1.38



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年11月28日)での決議状況 (取得期間 2022年11月29日～2023年3月24日)	220,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	212,800	99,989
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,200	11
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.27	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.27	0.01

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度に 係る処分)	4,000	1,724		
保有自己株式数	213,902		213,902	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営環境の変化に十分対処し得る財務体質を内部留保により図りながら、株主の皆様に対し安定配当を行うと共に、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株について26円00銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	397	26.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

当社における企業統治の体制については、株主の付託及びステークホルダーの要請に応えるべく、経営における意思決定の迅速性・的確性及び透明性を確保することを基本的な目的として、執行役員制度を導入し経営判断と業務執行を一部分離しております。

意思決定については、毎月定例の取締役会のほか、毎週定例の経営会議を開催し、経営管理の充実とスピードアップを図っております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況については、以下のとおりであります。

1. 内部統制の目的（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守、資産の保全）を達成するため、経営理念・経営方針・役職員行動規範を明確にし、統制環境を整備しております。
2. 業務全般にわたる管理・運営及び業務執行を適切かつ効率的に行なうため、部門別・職位別の職務基準を明確にし、決裁権限と責任を明確にした「業務フロー」に基づき業務を執行しております。
3. 各業務管理部門は、業務プロセスに基づきリスク管理をすると共に、経営企画部においてリスクの統括管理を行っております。
4. 経営企画部は、内部監査を担当し内部統制の整備状況及び運用状況をモニタリングすると共に、コンプライアンスを統括し、通常の業務報告経路とは別の社内通報の窓口を担っております。

責任限定契約については、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、以下のとおりであります。

1. 子会社は、当社の経営理念・基本方針・役職員行動規範を適用し、統制環境を整備しております。また、経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に従い、当社の取締役会もしくは経営会議において決定し、子会社は、定期的に当社へ業務執行についての報告を行うものとしております。
2. 子会社は全て監査役設置会社とし、グループ監視機能を維持するため、当社から役職員を監査役として派遣することとしております。また、当社監査役、子会社監査役、内部監査部署は、当社と子会社間及び子会社相互の間で非通例的取引が行なわれないよう監視し、業務の適正を確保しております。
3. 子会社の業務執行に伴う損失の危険管理について、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制を構築しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則毎月1回開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役名・職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	土屋三幸	100% (14回/14回)
取締役 管理本部長	中村和夫	100% (14回/14回)
取締役 土木本部長	星野克行	100% (14回/14回)
取締役 経営企画室長	荒井清彦	100% (14回/14回)
取締役 建築本部長	中尾信芳	100% (14回/14回)
取締役 営業本部長	狩野純公	100% (11回/11回)
取締役(社外)	林章	100% (14回/14回)
取締役(社外)	富岡政明	100% (14回/14回)
監査役(常勤)	渡邊秀幸	93% (13回/14回)
監査役(社外)	丸山和貴	100% (14回/14回)
監査役(社外)	木部和雄	100% (14回/14回)
監査役(社外)	増田順一	100% (14回/14回)

(注) 取締役狩野純公氏は、2022年6月24日開催の第73回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度は定例取締役会を10回、決算取締役会を4回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間16分でした。また、上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、以下のとおりです。

・決議事項(54件)

株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役にに関する事項、株式に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項

・報告事項(29件)

事業報告(受注報告及び事業計画の進捗報告)、保有太陽光発電所に関する事項監査報告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	土屋三幸	1956年8月13日生	1980年4月 2012年6月 2013年12月 2015年6月 2018年6月	当社入社 当社リニューアル本部リニューアル部長 当社建築本部工事部第一工事部長 当社執行役員建築本部統括部長 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	214
専務取締役 土木本部長	星野克行	1959年1月19日生	1979年4月 2009年4月 2014年7月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2023年6月	当社入社 当社大阪支店土木部長 当社土木本部土木推進部長 当社執行役員土木本部土木推進部長 当社執行役員土木本部統括部長 当社取締役土木本部長 当社専務取締役土木本部長(現)	(注) 3	259
取締役 経営企画室長	荒井清彦	1957年4月25日生	1982年4月 2010年6月 2011年7月 2013年6月 2016年6月 2020年6月	当社入社 当社経営企画部次長 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼秘書室長 当社常勤監査役 当社取締役経営企画室長(現)	(注) 3	131
取締役 建築本部長	中尾信芳	1956年11月9日生	1977年4月 2013年12月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社建築本部リニューアル部長 当社執行役員建築本部工事部第一工事部長 当社執行役員建築本部統括部長 当社執行役員建築本部首都圏建築部長 当社取締役建築本部長(現)	(注) 3	82
取締役 営業本部長	狩野純公	1959年2月8日生	1982年4月 2008年6月 2011年6月 2017年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社東京支店副支店長 当社東京支店営業部長 当社執行役員東京支店長 当社常務執行役員東京支店長 当社取締役営業本部長(現)	(注) 3	81
取締役 管理本部長	堀内金弘	1963年11月16日生	1982年4月 2011年6月 2018年10月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社管理本部財務部次長 当社経営企画部長兼秘書室長 当社管理本部財務部長 当社執行役員管理本部財務部長 当社取締役管理本部長(現)	(注) 3	58
取締役	富岡政明	1955年10月12日生	1984年12月 1986年3月 1999年6月 2006年11月 2018年6月	社会保険労務士登録(現) 行政書士登録(現) 富岡労務管理事務所代表社員(現) 特定社会保険労務士登録(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役	桂川修一	1958年2月25日生	1991年10月 1995年8月 2020年7月 2022年4月 2023年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現) 桂川公認会計士事務所所長(現) 南青山監査法人代表社員(現) 当社取締役(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	渡 邊 秀 幸	1960年2月9日生	1983年4月 2014年6月 2015年6月 2016年12月 2020年6月	当社入社 当社さいたま支店営業部次長 当社さいたま支店営業部長 当社営業本部営業推進部長 当社監査役(現)	(注) 4	61
監査役	丸 山 和 貴	1951年6月24日生	1981年4月 1981年4月 2004年6月 2015年8月	弁護士登録(現) 丸山法律事務所開業(現) 当社監査役(現) カネコ種苗株式会社社外取締役 (現)	(注) 4	
監査役	木 部 和 雄	1950年9月13日生	2007年6月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2015年10月 2019年6月 2020年6月	株式会社群馬銀行取締役兼執行役員 東京駐在・東京支店長 同行常務取締役 同行常務取締役事務部長 同行専務取締役 同行取締役副頭取 同行代表取締役会長 群馬県人事委員会委員(現) 株式会社群馬銀行相談役(現) 当社監査役(現)	(注) 4	
監査役	増 田 順 一	1957年1月16日生	2009年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年8月 2017年12月 2018年6月	木曽税務署長 関東信越国税局調査査察部調査管 理課長 関東信越国税局調査査察部次長 長野税務署長 税理士登録(現) 当社仮監査役 当社監査役(現)	(注) 4	9
計						898

- (注) 1 取締役富岡政明及び取締役桂川修一の2名は、社外取締役であります。  
2 監査役丸山和貴、監査役木部和雄、監査役増田順一の3名は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
5 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図  
るため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は9名で構成されており、役職名・氏名は以下のとおりであります。

役 職 名	氏 名
執行役員 土木本部統括部長	中 島 克 仁
執行役員 建築本部統括部長	吉 井 研 治
執行役員 大阪支店長	鈴 木 治 彦
執行役員 栃木支店長	松 本 勉
執行役員 建築本部首都圏建築部長	稲 垣 三 也
執行役員 本店長	寺 澤 伸 二
執行役員 土木本部首都圏土木部長	深 沢 秀 樹
執行役員 さいたま支店長	阿 部 良 一
執行役員 東京支店長	駒 井 宏 行

## 社外役員の状況

当社では、提出日現在、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役 富岡政明は特定社会保険労務士、行政書士の資格を保持し、社外取締役 桂川修一は公認会計士の資格を保持し、社外監査役 丸山和貴は弁護士の資格を保持し、社外監査役 木部和雄は企業経営についての豊富な経験を有し、社外監査役 増田順一は税理士の資格を保持し、いずれも豊富な経験と高い見識を有しております。

社外取締役 富岡政明と当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が代表取締役である富岡労務管理事務所は、当社子会社と委託契約を締結しておりますが、条件面は他の取引先と同様であり、その取引に特別な利害関係はありません。

社外取締役 桂川修一は、過去、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の業務執行社員として当社の監査を行っていましたが、2020年6月に同監査法人を退職しており、また同氏の兼職先と当社とは取引関係にないため、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 丸山和貴は現在カネコ種苗株式会社の社外取締役を務めております。カネコ種苗株式会社と当社との間には工事請負等の取引がありますが、条件面は他の取引先と同様であり、当社売上高に占める割合は多いものではありません。また、同氏が所長である丸山法律事務所は、当社と顧問契約を締結しておりますが、他社同様の取引条件によっており、その取引に特別な利害関係はありません。以上から同氏と当社との関係性に特別な利害はなく、当社は同氏の弁護士としての豊富な経験が経営の透明性確保や向上に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役 木部和雄は、当社株式を4.16%保有（2023年3月31日現在）する株式会社群馬銀行の取締役副頭取及び代表取締役会長等の要職を歴任し、現在は株式会社群馬銀行の相談役を務めております。株式会社群馬銀行は当社の主要な借入先であります。当社の同行からの借入金の連結総資産に占める割合は0.2%と僅少であります。以上から同氏と当社との関係性に特別な利害はなく、当社は同氏の経営者としての豊富な経験が経営の透明性確保や向上に繋がるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役 増田順一は当社株式を900株保有しておりますが、当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が代表である増田順一税理士事務所と当社の間には、特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じる虞がなく、高い独立性を有すると判断しており、社外取締役は、取締役会の場において、取締役、監査役及び内部監査部門等と必要に応じて情報の共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。

以上から、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たすべき機能及び役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

独立性を確保するため、当社と社外取締役及び社外監査役との間で利害関係等が無い者を選任しております。そのため、当社は社外取締役、社外監査役を選任するための独立性判断基準を定めております。また東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は社外取締役富岡政明氏、社外取締役桂川修一氏、社外監査役丸山和貴氏、社外監査役増田順一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査及び監査役監査ならびに会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行を監督する機能・役割を担っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報の共有化を図るとともに、(3)「監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査と相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査

## 1.組織・人員

監査役監査については、監査役会（4名）が担当し、社外監査役に法律の専門家として弁護士を1名、経営者としての豊富な経験を有するものを1名、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものとして税理士を1名選任し、監査役機能の強化による経営者に対する監視等の実効性を図っております。

また、監査役が取締役会に出席することはもとより、常勤監査役に経営会議出席権限を与え重要情報へのアクセスを保証しております。

## 2.監査役会の活動状況

氏名	開催回数	参加回数	出席率 (%)
渡邊 秀幸	9	9	100.0
丸山 和貴	9	9	100.0
木部 和雄	9	9	100.0
増田 順一	9	9	100.0

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計9回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。監査役の出席率は100%でした。年間を通じ次のような決議、報告等がなされました。

決議 5件：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人報酬等の同意、監査報告書案等

報告27件：取締役会議題事前確認、監査役月次活動状況報告及び社内決裁内容確認、月次受注及び業績進捗管理状況の確認等

## 3.監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。その他、主に常勤監査役が、経営会議等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

監査役全員による代表取締役社長・取締役との会談を半期毎に定例開催するほか適時に開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、1年間の部門監査やグループ会社往査を踏まえ、年度末に常勤監査役と管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け意見交換を行っています。

監査役会は、当事業年度は主として1)経営計画実現のための活動状況、2)グループ会社管理、3)取締役の業務執行、4)会計監査人・内部監査人との連携強化、を重点監査項目として取り組みました。

## 1) 経営計画実現のための活動状況

毎月の経営計画進捗状況を確認し、課題ある場合には改善に向けた提言を行いました。

## 2) グループ会社管理

連結計算書類監査の必要性を踏まえ、会計監査人、財務部門との連携を強化し、コンプライアンス及びリスク管理の状況を確認しました。また、常勤監査役はグループ会社5社の監査役も兼任しており、状況を適時に把握するとともに必要に応じて往査を実施しました。



### 3) 取締役の業務執行

取締役の業務執行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実、競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、株主との通例でない取引、自己株式の取得及び処分等の監査を行いました。

### 4) 会計監査人・内部監査人との連携強化

内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況については、監査役と会計監査人とはミーティングにより監査の実施状況等の情報交換を行っております。また、内部監査部門は組織横断的に内部統制状況をモニタリングし、必要に応じて監査役及び会計監査人と協議しております。

会計監査人、内部監査人との情報の共有化を図り、監査の実効性を高めております。

## 内部監査

当社の内部監査については、経営企画部（2名）が担当し、全部門を対象として定期的または臨時に実施する内部監査を通じて、全ての業務が法令、定款、社内諸規程に準拠して、適正かつ効率的に遂行されているかをモニタリングし、問題点の把握と改善に努め、経営層に報告するとともに、必要に応じて監査役および会計監査人と協議しております。

内部通報制度の窓口1名は、内部監査部門が対応しました。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正な監査を受けております。なお、同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係等はありません。

当期において業務執行した公認会計士の氏名、業務監査に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

### 1. 継続監査期間

60年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員としては、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

### 2. 業務執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	川口 宗夫	（当社に係る継続監査年数1年）
		奥見 正浩	（当社に係る継続監査年数3年）

### 3. 業務監査に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他8名

### 4. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の概要（法人の規模、品質管理体制、会社法上の欠格事由、監査法人の独立性）、監査の実施体制（監査計画が会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容か）や監査報酬見積額が適切であるか等を総合的に判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。その場合、監査役の互選によって定めた監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、その旨及び解任の理由を報告いたします。

5. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人との連携を密にし、互いの情報を共有する体制を構築しております。

また、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク等の項目について評価を行い、いずれの項目においても問題がないことを確認しており、会計監査人の職務は適切に行われているものと評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容及び監査日数等を検討して決定しております。

5. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

1.取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の事項

a. 決定方針の決定方法

2021年3月22日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しております。

b. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値向上を強く志向する体系及びインセンティブが十分に機能するよう株主利益と連動した体系としております。

報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬ならびに非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、原則、基本報酬のみとしています。業績連動報酬等を支給することができるものとしております。

c. 基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与等の水準を総合的に勘案して決定しております。

d. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬等の内容及び報酬額の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益の業績達成度合いに応じた現金報酬額を取締役会で決定し、賞与として、一定の時期に支給しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、当社グループにおいて連結営業利益を継続的な事業活動の結果が反映された指標として重視していることによるものであります。

なお、当期の連結営業利益は、1,823百万円であり、これに応じた額を株主総会決議に基づき支給しております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式（譲渡制限期間30年、報酬枠年額3,600万円以内、交付する普通株式の上限として100,000株、割当決議時点の状況等を総合的に勘案）の付与を取締役会で決定し、一定の時期に支給しております。

種類別の報酬割合は、役位に応じて設定する年額の総報酬額を基礎に、上位の役位ほど業績連動報酬の割合を高く設定しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、代表取締役社長 土屋三幸が、各取締役の基本報酬額及び業績連動報酬等を、報酬額の決定方針に則り各取締役の担当部門業績を踏まえ検討した結果として提示したものであり、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び報酬等の内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

なお、取締役会は、社外取締役の意見も反映し監督機能を十分に果たさなければならないものとしております。

f. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されています。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記総会終結時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額180百万円以内	2023年6月27日開催の第74回定時株主総会	8名
取締役 (社外取締役を除く)	株式報酬	年額36百万円以内	2020年6月25日開催の第71回定時株主総会	6名
監査役	金銭報酬	年額36百万円以内	2023年6月27日開催の第74回定時株主総会	4名

2. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	41	25	14	1	7
監査役 (社外監査役を除く)	8	7	1		1
社外役員	15	12	3		5

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員 の員数(名)	内容
32	6	業務執行に係る給与

5. 報酬等の決定権限を有する者等

取締役報酬

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：取締役就任前の給与及び就任後の役職等を勘案して決議

監査役報酬

決定権限を有する者：監査役

活動内容等：常勤・非常勤の別、業務分担、取締役の報酬等を考慮して協議

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の投資株式については、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大等が可能となるものを保有対象としておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

財務部門において、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有目的の妥当性、中長期的な経済合理性及び将来の見通し等を経営会議で検証した上で、売却を含めた保有の適否については、取締役会で判断しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	234
非上場株式以外の株式	2	66

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	地域経済の活性化に資する投資
非上場株式以外の株式	1	66	他社株転換可能債の株式転換による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ワークマン	11,000		営業上取引先の取引関係強化のため。 他社株転換可能債の株式転換による取得。	無
	61			
第一生命ホールディングス(株)	2,000	2,000	営業上取引先の取引関係強化のため。	無
	4	4		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性について、定期的に個別銘柄ごとに保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の基準等を入手して連結財務諸表等に反映しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、セミナーへの参加及び書籍の購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	10,109	12,394
受取手形	91	101
完成工事未収入金	9,737	8,600
売掛金	111	102
未成工事支出金	15	15
材料貯蔵品	85	81
未収入金	473	243
その他	37	42
流動資産合計	20,661	21,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,777	3,910
減価償却累計額	2,941	3,000
建物及び構築物（純額）	1 835	1 909
機械装置及び運搬具	661	704
減価償却累計額	318	356
機械装置及び運搬具（純額）	342	348
工具、器具及び備品	318	302
減価償却累計額	273	259
工具、器具及び備品（純額）	45	42
土地	2 2,883	2 2,705
その他	133	111
減価償却累計額	70	66
その他（純額）	62	45
有形固定資産合計	4,168	4,051
無形固定資産		
ソフトウェア	24	25
電話加入権	31	31
その他	276	256
無形固定資産合計	332	312
投資その他の資産		
投資有価証券	417	429
破産更生債権等	48	1
繰延税金資産	197	345
その他	59	61
貸倒引当金	48	1
投資その他の資産合計	674	836
固定資産合計	5,175	5,200
資産合計	25,837	26,781



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,506	2,350
工事未払金	4,638	3,498
買掛金	110	143
短期借入金	232	250
1年内償還予定の社債	730	30
未払金	142	131
未払法人税等	70	644
未成工事受入金	1,683	1,031
未払消費税等	82	281
完成工事補償引当金	76	67
賞与引当金	366	606
役員賞与引当金	8	19
工事損失引当金	98	213
債務保証損失引当金	78	-
その他	275	421
流動負債合計	10,100	9,689
固定負債		
社債	560	730
長期借入金	20	260
長期未払金	3	3
再評価に係る繰延税金負債	3 445	3 391
退職給付に係る負債	101	99
その他	50	33
固定負債合計	1,182	1,518
負債合計	11,282	11,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,886	1,886
資本剰余金	2,048	2,048
利益剰余金	9,651	10,891
自己株式	2	100
株主資本合計	13,583	14,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	3
土地再評価差額金	4 967	4 851
その他の包括利益累計額合計	971	847
純資産合計	14,554	15,573
負債純資産合計	25,837	26,781

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	26,271	29,666
兼業事業売上高	388	454
売上高合計	26,660	30,121
売上原価		
完成工事原価	1 24,101	1 26,252
兼業事業売上原価	338	401
売上原価合計	24,439	26,653
売上総利益		
完成工事総利益	2,170	3,414
兼業事業総利益	50	53
売上総利益合計	2,220	3,467
販売費及び一般管理費	2 1,479	2 1,644
営業利益	741	1,823
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	2
保険配当金	4	3
不動産賃貸料	5	5
補助金収入	-	9
その他	7	6
営業外収益合計	22	28
営業外費用		
支払利息	7	6
社債発行費	16	7
損害賠償金	-	3
その他	0	1
営業外費用合計	24	18
経常利益	739	1,833
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 0
投資有価証券売却益	3	-
投資有価証券償還益	-	14
特別利益合計	6	15
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産解体費用	156	-
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	201	0
税金等調整前当期純利益	544	1,847
法人税、住民税及び事業税	208	720
法人税等調整額	19	198
法人税等合計	188	521
当期純利益	355	1,325
親会社株主に帰属する当期純利益	355	1,325

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	355	1,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	6
その他の包括利益合計	1 2	1 6
包括利益	358	1,318
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	358	1,318

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,886	2,048	9,497	3	13,427
当期変動額					
剰余金の配当			201		201
親会社株主に帰属する 当期純利益			355		355
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		0		1	1
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	153	1	155
当期末残高	1,886	2,048	9,651	2	13,583

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	967	968		14,396
当期変動額					
剰余金の配当					201
親会社株主に帰属する 当期純利益					355
自己株式の取得					0
譲渡制限付株式報酬					1
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2		2		2
当期変動額合計	2		2		158
当期末残高	3	967	971		14,554

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,886	2,048	9,651	2	13,583
当期変動額					
剰余金の配当			201		201
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,325		1,325
自己株式の取得				99	99
譲渡制限付株式報酬		0		1	1
土地再評価差額金の取 崩			116		116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	1,240	98	1,142
当期末残高	1,886	2,048	10,891	100	14,725

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3	967	971		14,554
当期変動額					
剰余金の配当					201
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,325
自己株式の取得					99
譲渡制限付株式報酬					1
土地再評価差額金の取 崩					116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	116	123		123
当期変動額合計	6	116	123		1,019
当期末残高	3	851	847		15,573

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	544	1,847
減価償却費	122	154
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5	46
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	27	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	36	240
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	11
工事損失引当金の増減額（ は減少）	61	115
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	5	78
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	3	2
破産更生債権等の増減額（ は増加）	5	46
受取利息及び受取配当金	5	2
支払利息	7	6
社債発行費	16	7
固定資産売却損益（ は益）	-	0
固定資産解体費用	156	-
投資有価証券評価損益（ は益）	45	-
投資有価証券償還損益（ は益）	-	14
売上債権の増減額（ は増加）	446	1,135
未成工事支出金の増減額（ は増加）	14	0
棚卸資産の増減額（ は増加）	0	4
仕入債務の増減額（ は減少）	283	273
未成工事受入金の増減額（ は減少）	745	652
その他	176	572
小計	1,644	3,061
利息及び配当金の受取額	5	3
利息の支払額	7	6
法人税等の支払額	323	150
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,319</b>	<b>2,907</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	227	182
有形固定資産の売却による収入	2	178
有形固定資産の除却による支出	155	-
無形固定資産の取得による支出	183	8
投資有価証券の取得による支出	100	10
投資有価証券の償還による収入	100	2
その他	20	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	584	21
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	32	42
社債の発行による収入	483	192
社債の償還による支出	480	730
自己株式の取得による支出	0	99
配当金の支払額	202	201
その他	0	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	230	601
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	504	2,285
現金及び現金同等物の期首残高	9,524	10,029
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,029	1 12,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

佐田道路株式会社

株式会社島田組

株式会社リフォーム群馬

彩光建設株式会社

株式会社前橋機材センター

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する対象会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、各事業年度毎に一括して3年間で均等償却を行っております。

長期前払費用

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合補修等の費用に備えるため、過去の完成工事補償実績に基づいた将来の補償見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持ち受注工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態及び損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処理

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは建設事業（土木関連・建築関連）を主な内容とした事業活動を展開しております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理

主として構成員の出資割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。



(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	17,436	19,082

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、気象条件、施工条件、資機材価格、作業効率等さまざまな要素があります。それら主要な仮定について適時・適切に見積りを行っておりますが、主要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	197	345

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が十分に見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得の見積りに際して、受注見込高や工事利益率等を主要な仮定として、一時差異のスケジューリングを考慮して回収可能性を見積っております。

翌連結会計年度以降、主要な仮定に変動が生じ、将来の課税所得の見積額が影響を受けた場合、繰延税金資産が増減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産

下記の資産を担保に供しております。なお、前連結会計年度に対応する債務は、短期借入金50百万円、当連結会計年度に対応する債務は、短期借入金50百万円であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1 建物	726百万円	674百万円
2 土地	2,592 "	2,413 "
計	3,318百万円	3,088百万円

## 2 2、 3、 4 事業用土地再評価

(前連結会計年度)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価差額については、改正土地再評価法(平成11年3月31日改正)第7条第1項及び第2項の規定により、当該評価差額に係る税金相当額445百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額967百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 989百万円

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(当連結会計年度)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価差額については、改正土地再評価法(平成11年3月31日改正)第7条第1項及び第2項の規定により、当該評価差額に係る税金相当額391百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額851百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 953百万円

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

## 3 収益認識関係

契約資産については「流動資産」の「完成工事未収入金」、契約負債については「流動負債」の「未成工事受入金」に計上しています。契約資産及び契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 収益認識関係 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

- 1 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	98百万円	213百万円

- 2 2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	8百万円	19百万円
従業員給与手当	529 "	581 "
賞与引当金繰入額	93 "	166 "
退職給付費用	15 "	18 "

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、軽微であります。

- 3 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	百万円
土地	"	0 "
計	2 "	0 "

- 4 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	百万円	0百万円
計	"	0 "

- 5 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3	9
組替調整額		
税効果調整前	3	9
税効果額	1	2
その他有価証券評価差額金	2	6
その他の包括利益合計	2	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,521,233			15,521,233

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,001	101	4,000	5,102

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加101株

減少数の内訳は、次のとおりであります。  
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	201	13.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201	13.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,521,233			15,521,233

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,102	212,800	4,000	213,902

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。  
2022年11月28日開催の取締役会において決議した自己株式取得による増加212,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。  
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	201	13.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	397	26.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	10,109百万円	12,394百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	80 "	80 "
現金及び現金同等物	10,029百万円	12,314百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理基本規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、時価のある有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

2 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を定期的または随時に把握することにより、その低減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。なお、債券は組込デリバティブと一体処理した複合金融商品であります。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年3ヶ月であります。

また、営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(その他有価証券) (2)	192	192	
(2) 破産更生債権等 貸倒引当金(3)	48 48		
資産計	192	192	
(1) 社債(4)	1,290	1,289	0
(2) 長期借入金(5)	52	51	0
負債計	1,342	1,341	0

(1) 「現金預金」「受取手形」「完成工事未収入金」「支払手形」「工事未払金」「短期借入金」「未成工事受入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 社債は一年以内償還予定の社債が含まれております。

(5)長期借入金は一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額225百万円)は、市場価格がないため、「(1)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	10,109			
受取手形	91			
完成工事未収入金	9,737			
合計	19,938			

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200					
社債	730	30	530			
長期借入金	32	20				
合計	962	50	530			

## 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	4	-	-	4
債券	-	-	187	187

### 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,289	-	1,289
長期借入金	-	51	-	51

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、債券については純資産に基づく評価モデルもしくは、その他の適切な評価技法を用いて測定しています。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価は、市場価格のない社債であり、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。



当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(その他有価証券) ( 2)	194	194	
資産計	194	194	
(1) 社債( 3)	760	759	0
(2) 長期借入金( 4)	310	309	0
負債計	1,070	1,069	0

( 1)「現金預金」「受取手形」「完成工事未収入金」「支払手形」「工事未払金」「短期借入金」「未成工事受入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2)組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

( 3)社債は一年以内償還予定の社債が含まれております。

( 4)長期借入金は一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額235百万円)は、市場価格がないため、「(1)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	12,394			
受取手形	101			
完成工事未収入金	8,600			
合計	21,096			

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200					
社債	30	530	200			
長期借入金	50	50	140	40	30	
合計	280	580	340	40	30	

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	66			66
債券			127	127

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		759		759
長期借入金		309		309

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、債券については純資産に基づく評価モデルもしくは、その他の適切な評価技法を用いて測定しています。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債の時価は、市場価格のない社債であり、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	4	2	2
小 計	4	2	2
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式			
債 券	187	184	2
小 計	187	184	2
合 計	192	187	4

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	4	2	2
小 計	4	2	2
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	61	66	4
債 券	127	130	2
小 計	189	196	6
合 計	194	199	4

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 . 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4	3	
合計	4	3	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式			
合計			

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金企業型年金規約について厚生労働大臣の承認を受け、2011年4月1日から確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社については、退職一時金制度等を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	105	101
退職給付費用	10	13
退職給付の支払額	11	14
制度への拠出額	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	101	99

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	142	132
年金資産	40	32
	101	99
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101	99
退職給付に係る負債	101	99
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101	99

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度13百万円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度52百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	14百万円	0百万円
債務保証損失引当金	23 "	"
投資有価証券・会員権評価損	18 "	16 "
退職給付に係る負債	36 "	35 "
賞与引当金	115 "	189 "
その他	105 "	179 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>314百万円</b>	<b>421百万円</b>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	78 "	39 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>78 "</b>	<b>39 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>235百万円</b>	<b>381百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
土地再評価差額金他	36百万円	36百万円
その他有価証券評価差額金	1 "	"
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>38百万円</b>	<b>36百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>197百万円</b>	<b>345百万円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	30.5 %
永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.3 "
永久に益金に算入されない項目	4.8 "	1.5 "
住民税均等割等	2.3 "	0.7 "
評価性引当額等	6.1 "	1.7 "
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>34.7 %</b>	<b>28.3 %</b>

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、売上債権は「受取手形」、「完成工事未収入金」、「売掛金」に、契約資産は「完成工事未収入金」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
売上債権	5,781	6,984
契約資産	4,604	2,955
契約負債	938	1,683

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時時点で履行義務を充足しているが未請求の建設工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。建設工事に関する対価は、それぞれの契約ごとの支払い条件に従い請求し、受領しています。

契約負債は、顧客との工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、900百万円であります。また、契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(同、減少)により生じたものであります。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。



当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、売上債権は「受取手形」、「完成工事未収入金」、「売掛金」に、契約資産は「完成工事未収入金」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
売上債権	6,984	4,656
契約資産	2,955	4,147
契約負債	1,683	1,031

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の建設工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。建設工事に関する対価は、それぞれの契約ごとの支払い条件に従い請求し、受領しています。

契約負債は、顧客との工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,683百万円であります。また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

#### 4 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2022年3月31日時点で19,443百万円であります。当該履行義務は、主に土木・建築事業におけるものであり、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2023年3月31日時点で14,011百万円であります。当該履行義務は、主に土木・建築事業におけるものであり、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に土木・建築別の事業本部を置き、国内各支店等の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、経営管理を充実させる観点から、管理体制は「土木関連」、「建築関連」及び「兼業事業」の3つの区分としております。

なお、「土木関連」は土木工事全般、「建築関連」は建築工事全般、「兼業事業」はアスファルト合材の販売などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結損益計算書 計上額(注2)
	土木関連	建築関連	兼業事業	計			
売上高							
官庁	8,173	2,616		10,789	10,789		10,789
民間	2,277	13,204	388	15,870	15,870		15,870
顧客との契約から生じる収益	10,451	15,820	388	26,660	26,660		26,660
その他の収益							
外部顧客への売上高	10,451	15,820	388	26,660	26,660		26,660
セグメント間の内部売上高又は振替高			312	312	312	312	
計	10,451	15,820	701	26,972	26,972	312	26,660
セグメント利益	923	1,247	105	2,275	2,275	55	2,220
その他の項目 減価償却費			50	50	50		50

(注) 1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去55百万円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と差異調整を行っております。

3.当社グループは、報告セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結損益計算書 計上額(注2)
	土木関連	建築関連	兼業事業	計			
売上高							
官庁	9,103	2,237		11,340	11,340		11,340
民間	2,461	15,864	454	18,780	18,780		18,780
顧客との契約から生じる収益	11,564	18,102	454	30,121	30,121		30,121
その他の収益							
外部顧客への売上高	11,564	18,102	454	30,121	30,121		30,121
セグメント間の内部売上高又は振替高			333	333	333	333	
計	11,564	18,102	787	30,454	30,454	333	30,121
セグメント利益	2,418	996	103	3,518	3,518	50	3,467
その他の項目 減価償却費			73	73	73		73

- (注) 1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去50百万円であります。  
2.セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と差異調整を行っております。  
3.当社グループは、報告セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関東地方整備局	3,587	土木関連・建築関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	938.05円	1,017.41円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	14,554百万円	15,573百万円
普通株式に係る純資産額	14,554百万円	15,573百万円
差額の主な内訳		
非支配株主持分	百万円	百万円
普通株式の発行済株式数	15,521千株	15,521千株
普通株式の自己株式数	5千株	213千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	15,516千株	15,307千株

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	22.92円	85.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額	355百万円	1,325百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	355百万円	1,325百万円
普通株式の期中平均株式数	15,514千株	15,473千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社前橋機材センターとの合併)

当社は、2022年12月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社前橋機材センター（以下「㈱前橋機材センター」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議し、2022年12月19日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で吸収合併しました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、㈱前橋機材センターにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約の承認に関する株主総会の承認を得ることなく行っています。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 ㈱前橋機材センター

事業の内容 建設用資機材機器及び機械装置の賃貸及び販売 仮設足場の施工等

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、㈱前橋機材センターを消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

佐田建設株式会社

(5) その他取引に関する事項

合併の目的

㈱前橋機材センターは主に建設用資機材機器および機械装置の賃貸および販売、仮設足場の施工等を行っています。今般、グループ会社の経営資源集約と効率的な組織運営を図るため吸収合併することといたしました。

合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

結合当事企業の直前事業年度の財政状態および経営成績（2023年3月期）

資産	208百万円
負債	38百万円
純資産	170百万円
売上高	327百万円
当期純損失	1百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
佐田建設(株)	第3回無担保社債	2018年 2月26日	100		0.20	無担保社債	2023年 2月26日
"	第4回無担保社債	2018年 3月26日	100		0.15	無担保社債	2023年 3月27日
"	第6回無担保社債	2019年 10月25日	500		0.18	無担保社債	2022年 10月25日
"	第7回無担保社債	2020年 2月26日	90	60 (30)	0.22	無担保社債	2025年 2月26日
"	第8回無担保社債	2021年 8月25日	500	500	0.20	無担保社債	2024年 8月23日
"	第9回無担保社債	2023年 3月27日		200	0.62	無担保社債	2026年 3月25日
合計			1,290	760 (30)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30	530	200		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	1.128	
1年以内に返済予定の長期借入金	32	50	0.970	
1年以内に返済予定のリース債務	25	22		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20	260	0.592	2027年5月10日 ~ 2028年3月31日
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	47	30		2025年2月6日 ~ 2027年5月31日
合計	324	562		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50	140	40	30
リース債務	12	11	6	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	第74期 連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
売上高 (百万円)	5,497	14,267	22,140	30,121
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (百万円)	36	364	1,381	1,847
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	37	239	925	1,325
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.44	15.42	59.64	85.68

	第1四半期 連結会計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.44	17.86	44.22	26.09



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	7,700	9,851
受取手形	57	38
完成工事未収入金	8,663	8,120
売掛金	113	129
未成工事支出金	21	15
材料貯蔵品	17	16
前払費用	24	27
未収入金	<sup>1</sup> 512	<sup>1</sup> 203
その他	19	19
流動資産合計	17,129	18,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,501	3,621
減価償却累計額	2,708	2,764
建物（純額）	<sup>2</sup> 792	<sup>2</sup> 857
構築物	166	179
減価償却累計額	144	146
構築物（純額）	21	32
機械及び装置	455	496
減価償却累計額	235	258
機械及び装置（純額）	220	237
工具、器具及び備品	176	178
減価償却累計額	132	136
工具、器具及び備品（純額）	44	42
土地	<sup>3</sup> 2,717	<sup>3</sup> 2,539
その他	35	33
減価償却累計額	19	17
その他（純額）	15	15
有形固定資産合計	3,812	3,725
無形固定資産		
ソフトウェア	24	25
電話加入権	29	29
その他	167	155
無形固定資産合計	221	210
投資その他の資産		
投資有価証券	417	428
関係会社株式	657	657
長期貸付金	40	20
破産更生債権等	46	-
長期前払費用	3	4
繰延税金資産	159	305
その他	30	38
貸倒引当金	46	-
投資その他の資産合計	1,307	1,453
固定資産合計	5,341	5,389
資産合計	22,471	23,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,506	2,350
工事未払金	4 3,660	4 3,141
買掛金	90	122
短期借入金	232	250
1年内償還予定の社債	730	30
未払金	78	72
未払費用	64	79
未払法人税等	47	589
未成工事受入金	1,674	919
未払消費税等	46	251
預り金	8	7
完成工事補償引当金	73	65
賞与引当金	297	514
役員賞与引当金	8	19
工事損失引当金	95	213
債務保証損失引当金	78	-
その他	170	301
流動負債合計	8,862	8,930
固定負債		
社債	560	730
長期借入金	20	260
長期未払金	3	3
再評価に係る繰延税金負債	445	391
その他	16	12
固定負債合計	1,045	1,398
負債合計	9,907	10,328
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,886	1,886
資本剰余金		
資本準備金	1,940	1,940
その他資本剰余金	65	65
資本剰余金合計	2,006	2,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,702	8,843
利益剰余金合計	7,702	8,843
自己株式	2	100
株主資本合計	11,592	12,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	3
土地再評価差額金	967	851
評価・換算差額等合計	971	847
純資産合計	12,563	13,482
負債純資産合計	22,471	23,811

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 21,223	1 24,832
兼業事業売上高	374	458
売上高合計	21,598	25,290
売上原価		
完成工事原価	2 19,751	2 22,084
兼業事業売上原価	353	421
売上原価合計	20,104	22,505
売上総利益		
完成工事総利益	1,472	2,747
兼業事業総利益	21	37
売上総利益合計	1,494	2,784
販売費及び一般管理費		
役員報酬	43	44
役員賞与引当金繰入額	8	19
株式報酬費用	1	1
従業員給料手当	414	452
賞与引当金繰入額	73	141
退職給付費用	13	13
法定福利費	84	98
福利厚生費	27	29
修繕維持費	25	11
事務用品費	22	24
通信交通費	31	36
動力用水光熱費	35	44
広告宣伝費	2	3
交際費	2	4
寄付金	1	0
地代家賃	40	42
減価償却費	70	79
租税公課	79	101
雑費	159	135
販売費及び一般管理費合計	1,139	1,285
営業利益	354	1,499
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	86	90
不動産賃貸料	18	18
雑収入	9	17
営業外収益合計	120	128
営業外費用		
支払利息	6	5
社債発行費	16	7
損害賠償金	-	3
雑損失	0	0
営業外費用合計	23	16
経常利益	452	1,611

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	3 0
投資有価証券売却益	3	-
投資有価証券償還益	-	14
特別利益合計	3	15
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産解体費用	156	-
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	201	0
税引前当期純利益	254	1,626
法人税、住民税及び事業税	67	597
法人税等調整額	11	197
法人税等合計	55	399
当期純利益	198	1,226

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,465	12.5	1,931	8.7
労務費		12	0.1	8	0.0
(うち労務外注費)		( )	( )	( )	( )
外注費		14,103	71.4	16,607	75.2
経費		3,169	16.0	3,537	16.0
(うち人件費)		(1,542)	(7.8)	(1,742)	(7.9)
計		19,751	100.0	22,084	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		166	47.0	204	48.4
労務費		33	9.5	30	7.3
(うち労務外注費)		( )	( )	( )	( )
外注費					
経費		153	43.5	186	44.2
(うち人件費)		(14)	(4.0)	(13)	(3.1)
計		353	100.0	421	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,886	1,940	65	2,005	7,705	7,705
当期変動額						
剰余金の配当					201	201
当期純利益					198	198
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			0	0		
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			0	0	2	2
当期末残高	1,886	1,940	65	2,006	7,702	7,702

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3	11,593	0	967	968	12,561
当期変動額						
剰余金の配当		201				201
当期純利益		198				198
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬	1	1				1
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2		2	2
当期変動額合計	1	0	2		2	1
当期末残高	2	11,592	3	967	971	12,563

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,886	1,940	65	2,006	7,702	7,702
当期変動額						
剰余金の配当					201	201
当期純利益					1,226	1,226
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			0	0		
土地再評価差額金の取崩					116	116
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			0	0	1,140	1,140
当期末残高	1,886	1,940	65	2,006	8,843	8,843

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	11,592	3	967	971	12,563
当期変動額						
剰余金の配当		201				201
当期純利益		1,226				1,226
自己株式の取得	99	99				99
譲渡制限付株式報酬	1	1				1
土地再評価差額金の取崩		116				116
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6	116	123	123
当期変動額合計	98	1,042	6	116	123	919
当期末残高	100	12,634	3	851	847	13,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、各事業年度毎に一括して3年間で均等償却を行っております。

長期前払費用

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。



#### 4 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合補修等の費用に備えるため、過去の完成工事補償実績に基づいた将来の補償見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

##### 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持ち受注工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

##### 債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態及び損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社は建設事業（土木関連・建築関連）を主な内容とした事業活動を展開しております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

#### 6 その他

##### 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

##### 建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理

主として構成員の出資割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	16,515	17,450

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	159	305

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 1、 4のうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1 未収入金	117百万円	52百万円
4 工事未払金	237 "	437 "

2 下記の資産を担保に供しております。

なお、前事業年度に対応する債務は、短期借入金50百万円、当事業年度に対応する債務は、短期借入金50百万円であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
2 建物	726百万円	674百万円
3 土地	2,592 "	2,413 "
計	3,318百万円	3,088百万円

(損益計算書関係)

1 1、 2のうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 完成工事高	762百万円	482百万円
2 完成工事原価	1,120 "	1,198 "

2 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	百万円	0百万円
計	"	0 "

3 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	百万円	0百万円
計	"	0 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格のない株式等であります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	657
計	657

当事業年度(2023年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格のない株式等であります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	657
計	657

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14百万円	百万円
債務保証損失引当金	23 "	"
投資有価証券評価損	18 "	16 "
賞与引当金	90 "	159 "
その他	84 "	163 "
繰延税金資産小計	232百万円	338百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	71 "	33 "
評価性引当額小計	71 "	33 "
繰延税金資産合計	161百万円	305百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1百万円	百万円
繰延税金負債合計	1百万円	百万円
繰延税金資産の純額	159百万円	305百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.1 "
永久に益金に算入されない項目	10.4 "	1.7 "
住民税均等割等	4.3 "	0.7 "
評価性引当額等	3.0 "	5.0 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	21.9 %	24.6 %

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (株式会社前橋機材センターとの合併)

当社は、2022年12月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社前橋機材センターを吸収合併することを決議し、2022年12月19日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で吸収合併しました。詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券		
首都圏新都市鉄道株	2,000	100
(株)ワークマン	11,000	61
(株)群馬ロイヤルホテル	57,500	57
(株)上毛新聞社	5,000	45
めぶくグラウンド株	200	10
中部国際空港株	160	8
群馬テレビ株	13,800	6
第一生命ホールディングス株	2,000	4
(株)エフエム群馬	60	3
東日本建設業保証株	3,397	1
その他(7銘柄)	9,416	2
計	104,533	300

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	群馬銀行(株)第6回劣後債	98
投資有価証券	その他有価証券	モルガン・スタンレー 20270909円建コーラブル債	19
投資有価証券	その他有価証券	モルガン・スタンレー 20280613円建コーラブル債	9
計		130	127

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,501	120		3,621	2,764	55	857
構築物	166	14	1	179	146	3	32
機械及び装置	455	41		496	258	23	237
工具、器具及び備品	176	3	0	178	136	5	42
土地	2,717 (1,413)		178	2,539 (1,242)			2,539
その他	35	6	8	33	17	6	15
有形固定資産計	7,053 (1,413)	185	189	7,049 (1,242)	3,324	94	3,725
無形固定資産							
ソフトウェア	29	8		37	12	7	25
電話加入権	29			29			29
その他	176		3	173	17	11	155
無形固定資産計	235	8	3	240	30	18	210

- (注) 1.有形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づいて、事業用の土地の再評価を行った際の計上額であります。
- 2.有形固定資産 建物増加の主な要因は、社員寮(さいたま市中央区)取得によるものであります。
- 3.有形固定資産 土地減少の主な要因は、社員寮用地(さいたま市中央区)一部売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46		46		
完成工事補償引当金	73	35	36	1 8	65
賞与引当金	297	514	297		514
役員賞与引当金	8	19	8		19
工事損失引当金	95	213	95		213
債務保証損失引当金	78		78		

- (注) 1 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.sata.co.jp">https://www.sata.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第73期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日に関東財務局長に提出。

#### 2 内部統制報告書

事業年度 第73期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日に関東財務局長に提出。

#### 3 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第74期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第74期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日関東財務局長に提出。

第74期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日関東財務局長に提出。

#### 4 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2022年11月1日 至 2022年11月30日) 2022年12月5日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2022年12月1日 至 2022年12月31日) 2023年1月6日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2023年1月1日 至 2023年1月31日) 2023年2月6日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2023年2月1日 至 2023年2月28日) 2023年3月6日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2023年3月1日 至 2023年3月31日) 2023年4月6日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

佐田建設株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 宗 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐田建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐田建設株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>佐田建設グループは、建設事業及び建設事業に附帯する事業を営んでいる。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)1.一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高に記載のとおり、当連結会計年度の完成工事高29,666百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、19,082百万円と64.3%を占めている。一定の期間にわたり認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は予想される工事原価総額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価の割合に基づき算定される。</p> <p>実行予算は、基本的な仕様や作業内容が契約ごとに異なることから個別性が強く、工事原価総額の見積りは、取引先から提示される見積書等の客観的な数値によるものに限らず、各工種の施工条件や資機材価格等についての仮定に基づき、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する作業所長の主観的な判断を含めた要素を加えて行われる。また、工事は一般に長期にわたることから、工事の施工開始後の工事契約の変更、気象条件による施工の遅延、作業効率の変動等が生じた場合には実行予算を見直す必要が生じるが、実行予算の変更を予測することは困難であり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事進捗度の測定的前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が作業所長により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>・工事原価総額の各要素について、適切な単価、及び数量を用いた詳細な積み上げ計算を基に算出していること、施工期間を通じて必要となる経費を適切に算出していることを確保するための統制</li> <li>・工事の損益及び進捗度について、作業所長が、実際の原価の発生状況、工事の進捗状況、その他施工環境の変化を把握したうえで、施工開始後の状況の変化に対して、実行予算の見直しにより変更予算を作成し、工事部門責任者がモニタリングすることで適時・適切に工事原価総額の見積りの改訂が行われることを確保するための統制</li> </ul> <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事契約ごとに策定した実行予算又は変更予算に基づく工事原価総額の見積りにかかる重要な仮定を評価するため、工事請負金額、工事損益及び工事の施工環境の変化の有無等を勘案して、工事原価総額の見積りの不確実性が財務報告に与える影響に重要性がある工事を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積み上げにより計算されているか検討を実施した上で、明細につき見積書等の証憑との照合を行い、費用の発生期間が契約工期や工程表等の情報と整合しているか検討した。</li> <li>・当初の工事原価総額について、既発生原価と今後発生予定の工事原価の合算値と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、工事原価管理部署の責任者へ、工事報告書及び工程表を基に工事変更内容や変更工期について質問し、その変動内容が工事の実態を反映されたものであるかどうか検討した。</li> <li>・四半期毎の利益率等の指標の推移を分析し、一定程度以上の変動がある場合にその要因を質問し、変動の要因となった事象が重要な仮定に及ぼす影響、及び当連結会計年度末時点の最新の変更予算における反映状況を検討した。</li> <li>・工事現場の視察又は作業所長に対する工事の施工状況の聴取を行い、実際の施工状況が工程表、及び工事進捗率と整合しているかを検討した。また、実行予算の見直しの要否、及び見直しが必要と判断される場合にはその内容について作業所長に質問した。</li> <li>・変更予算の工事原価総額の内訳明細から抽出した内容につき、見積書等の証憑との整合、及び契約工期や要員計画等の情報との整合性について検討した。</li> <li>・工事原価総額の当初見積額とその確定額又は再見積額を比較し、差異内容についての検討を実施して、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐田建設株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、佐田建設株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

佐田建設株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 宗 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐田建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐田建設株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高

会社は、当事業年度の財務諸表上、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高を17,450百万円計上している。関連する開示は、(重要な会計方針)5収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。